

平成29年10月5日

保護者様

小野市立旭丘中学校  
校長 駒田 一敏

全国瞬時警報システム（J・アラート）が作動した際の対応について

平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

みだしの「全国瞬時警報システム（J・アラート）」につきましては、報道等ですでに周知されております。万一の事態を想定し、児童（生徒・幼児）の安全確保ができるように、基本的な対応を下記のとおりとします。

登下校中をはじめ屋外にいる場合は、警報の情報を得られなかったり、対応に困ったりする等、様々な場面も想定されます。保護者の皆様におかれましても、万一の場合にも生徒の安全が確保できますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- (1) 登校前 <警報が作動し、安全が確認できない状況の場合>  
安全を確保して「自宅待機」 安全確認の連絡後、登校
- (2) 在校中 教職員が警備防災マニュアルに基づき、避難誘導を行い、幼児児童生徒の安全を確保する。  
<屋内・校舎内>できるだけ窓から離れる。（できれば窓のない部屋に避難）  
<屋外・校舎外>頑丈な建物に避難する。  
（校内：校舎・体育館等、校外：引率教員が適宜誘導）  
※頑丈な建物（地下）へ移動できない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。
- (3) 登下校中 可能な限り複数で、各自、上記「校舎外」の対応で安全を確保する。
- (4) 下校後 上記「屋内（校舎内）」「屋外（校舎外）」の対応を各自で行う。  
日頃から、家族等で対応について、話し合いをしておく。
- ◆留意事項 冷静に落ち着いて行動する。  
正しい情報をもとに、可能な限り複数で対応する。
- 《参考資料》 基本的な対応方針は、内閣官房 国民保護ポータルサイト（下記）及び県対応方針（裏面）によるものです。

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/nkjalert.html>

弾道ミサイル発射に係るJアラート等を通じた緊急情報発信時の対応例（H29.9.15改訂）

兵庫県教育委員会

	緊急情報発信時	発令後の対応	安全の確認方法
児童生徒が在宅中	・ 自宅待機	・ 安全の確保が確認できるまで自宅待機 ・ 安全の確保が確認できれば登校	
児童生徒が登下校中	・ 下記の行動例に基づき行動 ・ 公共交通機関乗車中等については当該機関の指示による	・ 安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・ 安全の確保が確認できれば登下校	
児童生徒が在校中	・ 下記の行動例を参考とした、危機管理マニュアルに基づいた対応	・ 安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・ 安全の確保が確認できれば授業を再開、場合によっては下校	

<ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例>

活動場所の別	とるべき行動の例
屋外にいる場合	・ 近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。